

競技力向上推進本部事業の実施に係る
新型コロナウイルス感染症拡大防止の留意点

【 令和2年7月6日版 】

競技力向上推進本部事務局

競技力向上推進本部事業については、新しい生活様式に則るとともに、下記の事項を参考にし、感染拡大防止策を十分に講じたうえで、実施をお願いします。

感染拡大防止策を講じることができない場合には、実施を見合わせてください。

また、各競技の特性に応じて、各中央競技団体が作成しているガイドライン等を参考にし、感染拡大防止のための必要な取組をお願いします。

記

【 会 場 】

強化練習等を実施する場合には、密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

【 強化練習等を行う際の留意点 】

1 十分な距離の確保

技術指導等を行う際や休憩中は、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空ける。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)

2 位置取り

走る、歩く際には、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後で並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るなど、工夫をする。

3 更衣室、休憩、待機スペース

広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。十分な広さが確保できない場合には、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。

4 その他

(1) 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わない。

(2) タオルの共有はしない。

(3) 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対

面を避け、会話は、控えめにする。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みをしない。

(4) 運動中の水分補給をする際、スポーツドリンク等の回し飲み等を行わない。

(5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

(6) ミーティング等を行う際は、3つの密をさける。

【 責任者へ 】

- 1 活動前に、参加者の健康チェックを確実にを行い、発熱や風邪の症状がある場合には参加させない。
- 2 活動最中も、参加者の健康状態を把握する。
- 3 活動後、参加者の健康チェックを確実にこなう。

【 参加者へ 】

- 1 参加する一定期間前や当日に、検温等を行い、発熱や風邪の症状がある場合には参加を見合わせる。
- 2 マスクを持参する。(移動中や着替えの時など運動を行っていない際や、会話をする際には、マスクを着用する。)

【 連絡体制の整備 】

連絡体制を整備し、不測の事態が発生した場合には、参加者全員に連絡が取れるようにする。

【 感染者等が発生した場合の対応 】

- 1 感染者の発生を把握した場合、競技力向上推進本部に速やかに連絡する。
- 2 参加者全員に連絡をする。

【 宿泊を伴う県外遠征、強化合宿等の対応 】

- 1 密を避けるため、宿泊先では、1人1部屋を確保する。
- 2 1人1部屋が確保できない場合は、宿泊を見合わせる。
- 3 宿泊先では、マスクの着用とこまめな手洗いを行う。
- 4 消灯前、起床時等、検温をし、日々の健康チェックを確実に行う。
- 5 バス等移動の場合、車中が3密とならないよう対策を講じる。
- 6 食事やミーティング等においても、3つの密には十分配慮する。

< 参 考 >

『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』

公益財団法人日本スポーツ協会 令和2年5月14日付

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～ (2020. 5. 22 Ver.1) 文部科学省

『新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン』

(令和2年5月18日版) 千葉県教育委員会